

1. 件名：規制制度の運用等に関する京都大学複合原子力科学研究所との面談

2. 日時：令和5年6月23日（金）9時00分～12時00分

3. 場所：京都大学複合原子力科学研究所 事務棟 大会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官、熊谷統括監視指導官 鈴江管理官補佐

熊取原子力規制事務所

大東所長、横山技術参与

京都大学

複合原子力科学研究所 所長 他5名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から京都大学複合原子力科学研究所（以下、「京大」という。）に対し、原子力規制検査制度の現状の所感等について質問し、以下のよう
に説明を受けた

a. 検査制度についての所感

- ・CAP（Corrective Action Program）については、組織が小規模ということもあって、CR（Condition Report）を起票するよりも前に是正措置を済ませてしまった事案がある。緊急性の有無によるが、今後は手順通りCRを起票することを行っていきたい、なお、全体として安全を高める良い方向へ向かっていると感じている。
- ・他方、事業者検査における独立性の確保については、担当者が少なく難しい状況もあるが、現在のところ何とか運用出来ていると感じている。
- ・制度開始直後は検査準備等が大変であったが、最近は順調に運用ができている。
- ・CAPで議論しているレベルは上がっており、保安に関するだけでなく、労働安全に関してもインプット出来てきていると感じている。

b. その他

- ・他の事業者との交流が無いため、他施設のCAPの状況はなかなか情報が入ってこない状況にある。

- ・今後、旧スタックをN R (Non Radioactive Waste) として処理するにあたり、他の事業者がどのように対応したのか参考にしたい。
- ・設工認要否の行政相談を審査部門に対して実施するにあたり、本庁側で確認に時間を要することが多く改善をいただきたい。

(2) 原子力規制庁から京大に対し、以下のとおりコメントした。

- ・新たに導入したC A Pと従前からの不適合処置との併用運用が十分整理されていないと感じられるため、改善が必要ではないか。
- ・他事業者の例では、C A P活動が上手く回り出すと、上から言われなくても、現場で直接保守管理を実施している人達から情報が上がってくるようになる。C Rを気軽にC A Pに上げられる雰囲気醸成と、C Rを上げた者に対するC A P結果のフィードバックを確実に実施する必要があるのではないか。
- ・C A Pの活性化のため、他の事業者のC A Pを一度見学するのもよい案ではないか。
- ・引き続き、事業者と原子力規制庁が対等な関係でコミュニケーションを取りたいと考えており、今後とも情報交換をお願いしたい。

6. 配布資料

なし